

開発協力
トピックス

1

世界銀行グループを通じた低所得国支援

～国際開発協会 (IDA) 第20次増資 (IDA20) ～

日本は、2021年12月に、世界銀行グループの国際開発協会 (IDA) 第20次増資 (IDA20) 交渉の最終会合を主催し、IDAとして過去最大の支援規模の合意に至りました。

IDAは、世界銀行グループの中で所得水準の特に低い開発途上国の支援に特化した機関で、超長期・低利の融資や贈与等を行う世界最大規模のドナー基金です。また、国際社会が対応すべき開発課題の方向を規定する、低所得国支援における最も重要な開発金融機関として、特定の地域・分野に限らず、各地域の低所得国の多様な開発課題に統合的に対応し、世界の貧困削減に大きく貢献しています。たとえば、貧困削減に向けた経済成長促進、生活水準向上のためインフラ、保健、教育、気候変動、防災等の分野において支援を実施しています。

新型コロナウイルス感染症危機への対応のため、低所得国においてIDAからの支援に対する需要が一層高まる中、日本政府は、IDAの資金補充の議論の開始を各国に先がけて呼びかけるなど議論を主導し、通常は3年に一度実施されている増資について、IDAの歴史上初めて1年前倒しで実施することに合意しました。

2021年12月に日本が主催した最終会合では、岸田総理大臣から、日本が途上国におけるワクチン関連支援を実施してきたことに加え、IDAもまた、パンデミックで苦しむ低所得国に対し、ワクチンを含む新型

コロナ対策支援を精力的に実施してきており、危機の中でその重要性が一層高まっている旨を述べました。また、鈴木財務大臣から、変異株の流行の繰り返しを避けるためには、途上国も含めたワクチン・治療薬の普及およびユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の普及を含む将来の保健危機への予防・備え・対応を強化することが重要である旨を述べるとともに、日本として3,767億円の拠出を表明しました。こうした日本の貢献を含め、IDA20 (対象期間は2022年7月から2025年6月) では、過去最大の支援規模となる930億ドルの増資パッケージに合意しました。

IDA20においては、世界で74の低所得国がIDAからの支援を受けられることとなります。また、今回の増資では、新型コロナへの対応やUHCの推進を含む保健システムの強化、自然災害に対する強靱性、質の高いインフラ投資、債務の透明性・持続可能性等の開発課題が重点政策に位置づけられており、各国に対する支援が実施される予定です。



IDA20 最終会合 (2021年12月) の様子 (写真: 世界銀行グループ)

開発協力
トピックス

2

「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」
の実現に向けた取組の推進

アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域は、世界人口の半数を擁する世界の活力の中核です。この地域において、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を構築するため、日本は2016年に「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP: Free and Open Indo-Pacific)」を提唱し、その実現に向けた取組を進めています。この構想は、今や米国のみならず、オーストラリア、インド、東南アジア諸国連合 (ASEAN)、欧州の主要国とも共有されており、ポスト・コロナの世界に向けてますますその重要性を増しています。

そのようなFOIPの実現に向けた取組において、ODAは重要なツールの一つです。

例えばFOIPの下では、地域全体の連結性向上を通じた経済的繁栄を目指しています。域内の港、空港、道路、鉄道などのインフラを国際スタンダードにのっとった形で整備し、各都市や拠点をつなぐことで、地域全体の成長につなげるという考え方です。日本の円借款で整備され、2021年8月に開通した「タイ都市鉄道レッドライン」もそのような連結性向上支援の一つです。タイの首都バンコクの中心部とドンムアン空港や近隣地域を結ぶこの鉄道は、首都圏で課題となっている交通渋滞や大気汚染の緩和や改善に貢献します。事業の一環で建設された新バンスー中央駅は、タイを代表する新たな長距離路線のターミナル駅となり、将来は高速鉄道や国鉄在来線が乗り入れる予定です。

また、平和と安定の確保に向けた取組の例として、



2021年8月に開通したタイ都市鉄道レッドライン (写真: JICA)



2021年10月にジブチ沿岸警備隊に引き渡された巡視艇

東アフリカのジブチに対する支援を紹介します。ジブチが面するソマリア沖・アデン湾の海域は、年間約1,600隻の日本関係船舶が通行するなど、日本にとっても重要な海上交通路ですが、海賊・武装強盗、密航・密漁・密輸、海難事故などが発生しています。これに対処するため、日本は自衛隊による海賊対処活動を実施しているほか、ジブチの沿岸警備隊に対し、ODAを通じ、海上監視のための巡視艇の供与、船舶の維持管理能力の強化、沿岸警備隊の研修体制の構築といった支援を続けています。

法の支配の普及・定着のための取組としては、JICAの技術協力これまで中国、ベトナム、カンボジア、ネパール、ラオスの民法典の起草を支援してきました。ラオスに対しては約20年かけて法整備を支援し、その集大成としての民法典が2020年に施行されています。ラオスでは、民法典起草の中核となる人材育成に長い時間をかけ、施行後も民法典の活用や普及に向けた支援を継続しています。

透明性の高いルールに支えられ、様々な人・物・知恵が活発に行き交う「自由で開かれたインド太平洋」の存在なくして、日本およびこの地域の安定と繁栄はあり得ません。日本はこれからも、ODAを含む様々な取組を通じて、FOIPの実現を進めていきます。

UHC 達成に向けた日本の取組

～東京栄養サミット2021～

3

●新型コロナウイルス感染症とUHC

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に対応する上では、「人間の安全保障」の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」ことを目指し、すべての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成することが重要です。

日本は、この考え方に基づき、新型コロナの発生直後から、二国間支援および国際機関を通じた支援を活用し、約3,400億円（約31億ドル）の支援を実施してきました。2021年6月のCOVAXファシリティに対する8億ドルの追加プレッジと合わせ、総額4,300億円（約39億ドル）の支援を行っています。（日本のコロナ対策支援について、第I部を参照）。

また、日本は、ワクチン等の開発および公平なアクセスの実現を中心とする新型コロナへの対応能力の強化や将来の健康危機に備えるための保健医療システムの強化に加えて、より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備にも取り組んでいます。

●東京栄養サミット2021

栄養はUHCを支える基盤です。栄養状態の改善は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標2に掲げられており、その他計12の目標にも深く関係します。保健分野だけではなく、農業や流通、水・衛生、ジェンダーなど多くの分野と関連しているため、各分野が連携して栄養改善を進めることがSDGs達成のために不可欠です。新型コロナにより、世界的に社会経済状況が悪化し、貧困層の子どもが休校措置のため学校で給食を取れなくなる等、社会的に脆弱な人びとを中心に栄養不良が一層深刻化している中、早急な対応が求められています。

日本政府は、2021年12月7日および8日に東京栄養サミット^{注1}2021を主催しました。同サミットでは、先進国・開発途上国を問わず、成長を妨げる低栄養と生活習慣病を引き起こす過栄養の「栄養不良の二重負荷」が問題となっていること、および新型コロナによる世界的な栄養状況の悪化を踏まえ、(1)健康、(2)食、(3)強靱性、(4)説明責任、(5)財源確保の5つに焦点が当てられる形で議論が行われました。



スピーチを行う岸田総理大臣（写真：内閣広報室）

同サミットには、約30か国の首脳・閣僚や、グテーレス国連事務総長、マルパス世界銀行総裁、テドロスWHO事務局長等の国際機関の長、市民社会、民間企業、学術界の代表等が参加し（国内からの参加者は対面、海外からはオンライン参加とするハイブリッド形式）、世界の人々の栄養改善について幅広く議論し、今後の行動の方向性について共通認識を深めました。多くのステークホルダーから390以上のコミットメント（政策的・資金的意図表明）が提出されるとともに、成果文書として「東京栄養宣言」を発出し、栄養改善に向けた国際社会の方向性を示すことができました。

日本からは、岸田総理大臣が開会スピーチを行うとともに、林外務大臣が歓迎の挨拶を行いました。その際、岸田総理大臣からは、今後3年間で3,000億円以上の栄養に関する支援を行うことを表明しました。また、林外務大臣からは、先進国・途上国双方の政府、民間企業、市民社会、学術界を含む全ての関係者が一致団結してこの重要な課題に取り組むことの必要性、また、そのためには、それぞれが自らのコミットメントを着実に実行していく必要がある旨を述べました。

日本は、今後ともUHC達成に向け、こうした支援にしっかりと取り組んでいく考えです。

注1 栄養サミットは2012年のロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の際に、世界的なスポーツの祭典を契機として地球規模で栄養課題について考えるため2013年にロンドンで初めて開催された。日本も東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国として栄養サミットを主催した。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた日本の取組と日本の開発途上国への支援

気候変動問題は、地球規模の喫緊の課題です。日本は2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、「カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、その取組を進めています。

2021年4月の地球温暖化対策推進本部において、日本は、2050年カーボンニュートラルと総合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。この目標はこれまでの目標を7割以上引き上げるものであり、同じく4月に開催された米国主催の気候サミットにて世界に表明し、米国を始め、各国から歓迎の意が表されました。

2050年カーボンニュートラルおよび2030年度の目標の達成に向けた施策の具体化も進みました。2021年10月には、新たな地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画等を決定し、さらに、新たな削減目標を反映した「国が決定する貢献（NDC）」^{注1}および2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組等を示した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

諸外国との連携・協力も加速しています。2021年4月16日、日米首脳会談で立ち上げた「日米気候パートナーシップ」では、(1) 野心的な気候変動対策とパリ協定の実施に関する協力・対話、(2) 気候・クリーンエネルギー技術およびイノベーション、(3) 第三国、特にインド太平洋諸国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力の三つの柱の下で取組を推進することを確認しました。また、5月27日には、日EU定期首脳協議において、開発途上国が気候中立で強靱な社会へ移行するための協力の推進を含む気候および環境分野の協力枠組みである「日EUグリーン・アライアンス」を立ち上げました。

6月のG7コーンウォール・サミットにおいて、2021年から2025年までの5年間に官民合わせて6.5兆円相当

の気候変動に関する支援を実施することとし、気候変動の影響に脆弱な国に対する、適応分野^{注2}の支援を強化していくことを表明しました。また、同サミット首脳コミュニケで

は、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援の2021年末までの終了にコミットしました。

さらに2021年10月から11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、岸田総理大臣は、気候変動という人類共通の課題に日本として総力を挙げて取り組んでいく決意を述べました。また、途上国の取組を支援するため、先進国全体で年間1,000億ドルという資金目標^{注3}の達成に貢献していくため、日本は以下4点の新たなコミットメントを表明しました。

- (1) 再生可能エネルギーを最大限導入しながら、「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ」を通じ、アジアを中心に化石燃料を使用する火力発電を、アンモニア、水素などを燃料とするゼロエミッション火力発電に転換するため、1億ドル規模の先導的な事業を展開する。
- (2) 先進国全体での年間1,000億ドルの資金目標の不足分を率先して補うべく、2021年6月のG7コーンウォール・サミットで表明した支援に加え、アジア開発銀行（ADB）などと協力し、アジアなどの脱炭素化支援のため革新的な資金協力の枠組みの立ち上げなどに貢献し、新たに今後5年間で最大100億ドルの追加支援を行う用意があること。
- (3) 2025年までの5年間で適応分野での支援を倍増し、官民合わせて約148億ドルの適応支援を実施すること。
- (4) 2025年までの5年間で森林分野に官民合わせて約2.4億ドルの支援を実施すること。

日本は、国際社会へのコミットメントを着実に実行し、日本としての取組および途上国の取組の後押しを通じ、引き続き気候変動対策に積極的に貢献していきます。



COP26の会場に設置された地球のモチーフ「The COP26 Globe at the Hydro.」(写真: Karwai Tang/UK Government)



COP26世界リーダーズ・サミットでスピーチを行う岸田総理大臣(写真: 内閣広報室)

注1 72ページの注64を参照。

注2 75ページの注65を参照。

注3 先進国は、2020年までに途上国への官民合わせて年1,000億ドルの支援を、2009年のCOP15で合意。その後、2015年のCOP21でこれを2025年まで継続することに合意。

開発協力
トピックスマレーシアの経済・社会の発展を支えた
東方政策と日本のODA

5

～共に創りあげた40年の成果を踏まえて～

2022年はマレーシアで東方政策（Look East Policy）が開始されてから40周年に当たります。東方政策は、学生の日本留学や行政官の日本での研修を通じて、マレーシアの人々が日本の労働倫理、勤労意欲、道徳、経営能力等を学ぶことで、自国の経済社会の発展と産業基盤の確立を目指すマレーシアの政策です。日本政府は、マレーシア政府による本政策の導入以降40年にわたり一貫してこの東方政策に協力を行ってきました。

たとえば、留学生派遣事業では、日本へ留学予定の学生たちへの日本語予備教育を行う講師を日本から派遣し、留学生が日本での授業にスムーズに対応できるよう支援を行っています。また、行政官向け研修においては、若手行政官の日本企業での実務研修である産業技術研修プログラムや、管理職行政官を対象に地方自治体や民間企業などで研修を行う経営幹部実務研修等の実施を支援するとともに、2015年からは東方政策の第2段階として立ち上げられた「東方政策2.0」の下で最先端産業技術等の分野での研修も行っています。

これまでに約2万6,000人がマレーシア政府から日本に派遣されており、2021年12月末時点でマレーシア政府各省庁の次官級ポストのうち6割以上が、本政策に基づく日本留学・研修の経験者となっています。

日本政府は東方政策への支援と同時に、マレーシアの経済・社会の発展のため、ODAを通じた道路、電力、上水道等の基盤インフラの長期計画策定や整備に加え、産業技術の改善を支援してきています。また、マレーシア国内での産業人材育成も支援しており、古くは職業訓練指導員・上級技能訓練センター(CIAST)^{※1}に対する支援、最近では日本式工学系高等教育を実践



KLタワーから望むクアラランプールの街並み

する大学として設立されたマレーシア日本国際工科院(MJIIT)に専門家派遣等の支援を行うなど、マレーシ



MJIITでの指導の様子

アの経済・社会を踏まえ、日本の支援の軸も職業訓練から高等教育へ移ってきています（MJIITについては37ページも参照）。

こうした東方政策と日本のODAによる支援を組み合わせた取組は、日本の経験・知見を踏まえつつ相手国のオーナーシップを尊重し、相手国の実情・ニーズに見合った支援を行う日本の開発援助の特長を体現したものであり、これらの取組により、マレーシアの経済・社会は順調に発展しました。

また、東方政策で学んだ留学生や行政官は帰国後に日本企業に就職したり、政策立案に日本での経験を活かしたりして、マレーシア経済だけでなく、両国の相互理解、友好促進に貢献しています。東方政策で培われた多層的な人材交流は、日本企業がマレーシアに進出する際の支えともなり、2021年12月現在、約1,500社が活動しています。

このように、東方政策は、マレーシア独自の政策でありつつも、日本とマレーシアが共に創りあげてきたプロジェクトであるとも言えます。日本政府は、今後も東方政策と連動しつつ、2025年までに高所得国入りを目指すマレーシアの経済・社会の発展を支援していきます。そして、マレーシア政府と連携しつつ、南南協力^{※2}などを通じて、40年間の東方政策およびODAの成果を他国との協力にも活かしていきます。

注1 専門労働者の育成を目的とし、1982年8月から91年3月まで実施。1993年末までに1万826人が訓練を受けた。

注2 106ページの用語解説を参照。

開発協力
トピックス

6

PALM9の開催と太平洋地域への
日本の開発協力

2021年7月2日、第9回太平洋・島サミット（The Ninth Pacific Islands Leaders Meeting：PALM9）が、テレビ会議方式により開催されました。太平洋・島サミットは1997年から3年に一度開かれている首脳会議で、太平洋島嶼国が直面する様々な問題について首脳レベルで率直に意見交換を行い、地域の安定と繁栄に貢献するとともに、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを強化することを目的としています。PALM9は日本とツバルとが共同議長を務め、太平洋に点在する14の島国（太平洋島嶼国）にオーストラリア（豪州）、ニュージーランドなどを加えた17か国・2地域^{注1}が参加しました。

PALM9において、菅総理大臣（当時）は、日本と太平洋島嶼国との協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」を発表しました。日本は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を進めていますが、太平洋島嶼国との関係では2019年に関係省庁事務レベル会議として「太平洋島嶼国協力推進会議」を立ち上げるなど、太平洋島嶼国に対するオールジャパンでの取組を強化してきており、これを「太平洋のキズナ政策」と名付けました。

同政策の下、今後3年間の重点分野として、(1) 新型コロナウイルス感染症への対応と回復、(2) 法の支配に基づく持続可能な海洋、(3) 気候変動・防災、(4) 持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、(5) 人的交流・人材育成の5つを打ち出すとともに、5,500名以上の人的交流・人材育成などを含むコミットメントを発表しました。さらに、今後日本が太平洋島嶼国と共に取り組んでいく具体的取組が、「PALM9首脳宣言」の附属文書である「共同行動計画」にとりまとめられました。太平洋島嶼国からは、PALMがこ



PALM9に出席した菅総理大臣（当時）（写真：内閣広報室）

れまで果たしてきた役割に対する高い評価とともに、PALM8における日本のコミットメントの実現および、5つの重点分野



気候変動対策の人材育成拠点となるサモアの太平洋気候変動センター（写真：JICA）

に関する日本の新たなコミットメントに対して謝意が表明されました。

今後3年間、日本は、5つの重点分野を中心に各国のニーズに沿った支援を実施していきます。例えば、(1) 「新型コロナへの対応と回復」については、医師や病床数が少ないなど、脆弱な医療体制の改善に向けて、関係国や機関^{注2}と連携して新型コロナワクチンの配布、管理、接種の支援を継続するとともに、医療施設の整備や質の高い医療機材の供与、保健医療従事者の人材育成などの支援を実施していきます。ワクチンについては、他のドナー国とも調整しつつ、COVAXファシリティを通じ供与しています。また、(3) 「気候変動・防災」については、太平洋島嶼国は、サイクロンなどの自然災害に見舞われやすく、気候変動の影響を受けやすいため、気候変動に関する人材育成の拠点として日本の支援により2019年にサモアに開設された太平洋気候変動センターでの研修を継続していくほか、災害に対して強いインフラ整備や防災関連の機材の供与などを実施します。さらに(5) 「人的交流・人材育成」について、将来のリーダーとなる太平洋島嶼国の若手行政官のインターンシップの受け入れを日本の行政機関で行うなど、日本の強みである技術協力や研修事業を始めとする人材育成支援を実施していきます。

このような支援を通じて、日本は太平洋島嶼国の良きパートナーとして、自立的・持続的な発展を後押ししていきます。

注1 参加国および地域は、日本、島嶼14か国（ツバル、クック、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア連邦、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、トンガ、バヌアツ）、豪州、ニュージーランド、ニューカレドニアおよび仏領ポリネシア。

注2 豪州、ニュージーランド、米国やアジア開発銀行（ADB）、世界保健機関（WHO）、COVAXファシリティなど

開発協力
トピックス

7

ODA 広報

世界で役立つ日本のODA、日本人の貢献をもっと知ってほしい！

●開発協力の情報発信

2020年に実施した内閣府世論調査^{注1}では、持続可能な開発目標（SDGs）に対する意識の高まりなども受け、「今後の開発協力のあり方」について、回答者の85.7%が「積極的に進めるべきだ」または「現在程度でよい」と回答し、開発協力に対して前向きな評価を示しました。感染症や気候変動などの地球規模課題に国際社会と連携して対応するとともに、国際社会における日本の地位を高めていくためにも、この開発協力を推進するための公的資金であるODAは重要な外交的ツールとなっています。

外務省は、ODAの必要性や実際の姿を一層理解してもらうため、外務省ホームページ、メールマガジン、SNS、YouTubeなど様々なメディアを通じて積極的に広報しており、広く国民に届くような情報発信に努めています。

●ドキュメンタリーシリーズ

ODAのリアルな現場をドキュメンタリー動画で紹介する「ODAの挑戦者たち」シリーズ^{注2}では、インドの地下鉄建設現場で奮闘する女性エンジニア、ケニアのオルカリア地熱発電プロジェクトでトラブル解決に尽力する技術者、福井県若狭町の建設会社が取り組んだラオスの人材育成プロジェクト、札幌市の地質調査会社がボリビアの井戸補修に挑み、初の海外進出を通じて会社組織と社員とがともに成長できたという様子などを発信しています。

また、作家・タレントの又吉直樹氏をナビゲーターとして「人間の安全保障」をテーマに、防災、平和構築、保健・医療などの分野で活躍するフロントランナーとの対談を通じ、彼らの熱い思いへと迫る「世界の未来をつくる日本人たち」シリーズ^{注3}を公開しています。



ドキュメンタリーシリーズ

●鷹の爪団の 行け！ODAマン

また、外務省のODA広報キャラクターとして、4

年目を迎えた ODAマン(138 ページの広報・情報公開・情報発信の強化も参照。)も、世界



で役立つ日本の ODAを知ってもらうため、様々な動画を発信^{注4}しています。2021年は道路、港湾、鉄道などインフラ分野の支援を取り上げた「発展への道にODAの巻」、「港湾整備でパートナー“シップ”！の巻」、「都市鉄道を通して未来を描く巻」の3作品を公開しました。ODAの入門編として学校、大学の授業などでも是非ご活用ください。

●グローバルフェスタ JAPAN2021

2021年10月には、国際協カイベント「グローバルフェスタ JAPAN」^{注5}を2年ぶりに開催しました。30回目を迎えた今回のテーマは、「多様性あふれる世界 思い描く未来を語ろう」。国際協力に携わる NGO、国際機関、企業、大学等による展示や活動報告をはじめ、多彩なゲストが登場するステージプログラムや体験イベントなどが対面参加とオンライン配信のハイブリッド形式で行われ、リアル（会場）・オンラインあわせて2日間で延べ1万人以上が参加・視聴しました。

外務省は、多様性や地方活性化・中小企業の海外展開、若者世代の参画をテーマにしたパネルディスカッションやトークセッションを実施。さらに、恒例の外務省フォトコンテストでは、過去最多の234点の応募があり、プロカメラマンの青木弘氏やライカカメラジャパン株式会社の米山和久氏を審査員に迎えて、受賞作品を選びました。結果は、ODAホームページの開催報告^{注5}をご覧ください。

注1 2020年10月から12月、内閣府が調査機関に委託し、日本全国の18歳以上の日本国籍を有する3,000名を対象に郵送法で令和2年度外交に関する世論調査が行われた (<https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-gaiko/index.html>)。

注2 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sanka/page24_000070.html

注3 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sanka/page23_001312.html

注4 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/event/page22_001008.html

注5 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/event/page23_001313.html